事業承継・知的資産経営フォーラム

滋賀県中小企業団体中央会
指導課課長補佐　中嶋和繁

滋賀県中小企業団体中央会　概要等

中央会概要

　中小企業団体中央会とは、中小企業の振興発展を図るため、中小企業の組織化を推進し、その連携を強固にするための総合支援機関として、各都道府県に１つの中央会と、その全国組織としての全国中央会が設置されており、中小企業の組合等を会員として設立された公益性の高い特別法人です。
　滋賀県中小企業団体中央会においては、県内の大半の中小企業組合（約３００組合）が中央会に所属しており、組合運営、人材養成、調査・研究、情報収集、助成事業等で積極的に中央会を活用されています。

プロフィール

　01年4月滋賀県中小企業団体中央会入職、中小企業の『組織化支援』に従事。08年4月より従事した『地域資源活用』『農商工等連携』『知的資産経営』等を中心とした新事業展開の企業支援を担当。昨年度の企業相談件数は252社６５３回、講演回数は15回。
　約5年間の支援実績は、地域資源活用の認定計２１件、農商工等連携の認定計7件、ものづくり高度化法3件等に携わる。知的資産経営報告書の作成支援数は、１０５社。多くの事業承継に繋がる報告書の作成支援の実績もある。
社会保険労務士（有資格者）。

プロジェクト型　報告書作成のメリット①

◆企業にとって、自社の強み・弱み・魅力を再認識し、創業から現在に至るまでの事業ストーリーを整理し、現在から将来に向けての事業ストーリーを描くことは大切、重要なこと。

◆経営方針を実現するために、そのコアな部分を社内の目安となる管理指標に設定（見える化）した上で、事業ストーリー（経営方針のストーリー性）を併せる⇒『プロジェクトによる複数人で取り組むと、知的資産の精度がより高くなり、将来において実現性が極めて高い情報になる』

◆企業の潜在的な強み・魅力が、『見える化』され経営者と従業員の意識が共有・共感・共鳴・連帯感が発生⇒『ベクトルが一致、方向性が一致』（物事は、理解、納得、実行）

プロジェクト型　報告書作成メリット②

◆自社の商品・サービスが、どのように付加価値（優位性：他社から模倣困難）を生み出しているかを、自分たち自身で考え、知る。（自社の競争力の源泉）　⇒　従業員個人の能力を十分に発揮。（営業力アップなど）

◆自社の魅力や良さをしっかり理解（事業ストーリーの理解：各自の仕事が自社の将来価値にどのように貢献していくか）する　⇒　従業員各々の仕事に対する誇り、プライド、やりがい、モチベーションの向上

◆経営、従業員、関係者、顧客、社会に対する想い＝経営理念、経営哲学、経営指針（自社は何のために経営するのか）⇒　承継する財産（知的資産）、作成過程が大きな財産

１００事例を超える支援の中で見えてきたもの

◆自社の存在価値（＝競争力の源泉）となるものを『見える化』することにより、経営のどの部分に力を入れるべきかが明確になる。（優先順位：戦略の明確化）
◆知的資産（強み）の繋がり（事業のストーリー）により、自社の価値（存在価値）を創造するため、他社から見えにくく、競合相手からの模倣が困難なものになる。（競争優位性の確立）
◆身の回りにある知的資産(見えざる資産)を活用するため、特に大きなコスト不要。（PDCA。続ける・改善する・徹底することで資産の強化が可能である。）

金融機関が中小企業の知的資産経営を支援する意義

◆地域金融機関には、より高度・専門的な（販路開拓・海外展開・第二創業など）コンサル機能が求められている。⇒金融機関の経営基盤の強化

◆地域密着、長期的な視点、地元産業の育成・活性化。
⇒　やる気を起こさせる役目、地元経営者の背中を押す役目

◆企業の見えざる価値・強みを表す知的資産。企業が勝ち残るための競争力の源泉を確保するための有効なツール。
⇒手段（知的資産経営等の中小企業施策の活用）と目的（元気な中小企業の増加、創出）